

令和8年度4回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和8年4月21日
開催場所 市長公室
開始時間 午後 1時30分
終了時間 午後 3時00分

庁議内容

- | | | |
|-------|---|-------------------------|
| 付議 | 1 | 組織改正方針(案)について |
| 報告事項 | 2 | 行政経営方針の構成・策定プロセスの変更について |
| その他報告 | 3 | 桜の倒木を受けての対応について(案) |

出席者(14名)

庁議メンバー
(14名)

市長
副市長

教育長
政策経営部長
財政健全化担当部長
行政管理部長
健康福祉部長
健幸まちづくり担当部長
子ども家庭部長
生活環境部長
都市整備部長
基盤整備担当部長
議会事務局長
教育部長

代理出席者
(0名)

【付議】

1. 組織改正方針(案)について
説明員：行政改革・情報政策担当課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

2. 行政経営方針の構成・策定プロセスの変更について
説明員：行政改革・情報政策担当課長
<内容>
行政経営方針の構成・策定プロセスの変更について説明があった。

【その他報告】

3. 桜の倒木を受けての対応について(案)
説明員：政策経営課長
<内容>
桜の倒木を受けての対応について説明があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年4月21日開催）

付議事案名：組織改正方針(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
令和8年3月に第5期基本構想第3次総合基本計画が策定され、今後4年間で実現すべき目標、市政運営で重視すべき視点、重点項目等が明らかとなった。については、これらを効果的・効率的に推進するために適した組織とするよう、組織改正を実施するにあたり、その検討方法や組織について庁内合意を図るために付議するものである。

2. 経過及び現状
令和4年7月 前回の全庁的な組織改正
令和6年4月 旧国立駅舎管理運営に係る事務を国立駅周辺整備課からまちの振興課に移管
令和8年4月 まちの振興課の所掌事務の移管等

3. 具体的な措置
方針決定後、検討組織を設置するとともに、課長への調査、庁内アンケートを実施した上で改正案を作成する。改正案は、検討組織及び庁議での了承後、例規改正の手續及び庁舎サインや備品等の準備を関係部署へ依頼する。条例改正及び必要な補正予算は12月議会へ提案し、令和9年4月の組織改正を目指す。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見】
・庁内向けに意見募集を行う際には、若手職員の意見を取り込むようにしてほしい。